

## 平成 29 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 29 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 184, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 2 月 28 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則



第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 3,018,726
	1 保険料	3,018,726
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		1,094,996
	1 一般会計繰入金	1,094,996
4 繰越金		60,000
	1 繰越金	60,000
5 諸収入		10,276
	1 延滞金・加算金及び過料	490
	2 償還金及び還付加算金	9,080
	3 市預金利子	1
	4 雑入	705
歳 入 合 計		4,184,000



歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1 1 3, 1 7 5
	1 総務管理費	9 9, 0 2 8
	2 徴収費	1 4, 1 4 7
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4, 0 3 7, 8 0 5
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4, 0 3 7, 8 0 5
3 諸支出金		2 9, 6 2 0
	1 償還金及び還付加算金	2 9, 6 2 0
4 予備費		3, 4 0 0
	1 予備費	3, 4 0 0
歳 出 合 計		4, 1 8 4, 0 0 0



第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓 口 業 務 委 託 料	平成 2 9 年 度 から 平成 3 1 年 度 ま で	千円 1 4 , 3 8 2